ひとり親家庭等医療費助成の所得制限について

	ひとり親家庭等医療費助成	
所得制限の額	扶養親族等及び児童の数に応じて、次のとおりになります。	
	扶養親族等及び 児童の数	制限ライン
	0人	2 3 6万円
	1人	2 7 4 万円
	2人以上	274万円に、2人目以降の扶養親族等及び
		児童につき38万円を加算した額 (※)
	(※) 扶養親族等に老人扶養親族がある場合、加算レートの変更が あります。	
所得の範囲	住民税についての法令の規定による非課税所得以外の所得 (ひとり親家庭の場合は、いわゆる養育費を含む)	
所得の額の 計算方法	児童扶養手当と同様	
所得制限制度上 準拠する制度	児童扶養手当	